

電子提供措置の開始日2025年6月5日

**第20回定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)**

**業務の適正を確保するための体制  
及び当該体制の運用状況  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表**

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

**株式会社TORICO**

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針（内部統制システムの整備に関する基本方針）を、取締役会において次のとおり決議しております。

#### ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス規程に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたる。

取締役は、使用人が適切に行動するために当社グループ全体へ法令、定款、企業倫理方針、行動基準及び各規程を周知徹底させるとともに、問題点の把握と改善に努める。

代表取締役直轄の内部監査室を設置し、監査役と連携して当社グループ全体の法令、定款、コンプライアンス体制の問題の有無を調査し、代表取締役社長に報告する。

法令違反、不正行為が行われたことを認知した場合、内部通報規程の定めにより、当社及びグループ会社の使用人は、内部通報窓口に通報する義務を負い、当社及びグループ会社は通報した使用人に対して当該通報をしたことを理由とする不利益な取り扱いを行わない。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を総括する責任部署を管理部とする。重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は法令及び文書管理規程に従い、定められた期間中、厳正に当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し整理・保存する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程及びその他体制

グループ全体のリスク管理については、当社取締役会にて、当社の成長規模、市場の変化に即し、リスクの想定や回避、対応策の検討及び危機発生時の管理体制の整備を行う。

経営危機発生が疑われる時は、リスク管理規程に基づき管理部長が内容を集約し代表取締役社長に報告する。代表取締役社長が経営危機に該当するかを判断し、経営危機と判断した場合には、代表取締役社長が委員長となり、管理部長を事務局長としたリスク管理委員会を招集してこれに対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、自らが取締役の職務の効率性に関しての総括責任者となり、中期経営計画に基づき、グループ会社が目標に対して職務執行を効率的に行うよう監督する。

当社及びグループ会社の取締役ほか部門責任者は組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づき、経営計画における各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な職務執行体制を決定する。総括責任者である代表取締役社長は月に1回開催される定例取締役会及び適宜開催される臨時取締役会において、取締役のほか必要に応じて部門責任者に対して定期的に職務執行に関して報告させるとともに、効率的な職務執行を行うために問題の把握と改善に努める。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の経営管理方針に基づき、グループ会社の業務遂行を指導、支援及び監督する。取締役会がグループ全体の業務執行機関として意思決定を行い、全体最適の観点から経営資源の配置・配分を決定し、当社グループの企業価値の向上を図る。

当社は、グループの内部監査方針に基づき、内部監査室がグループ全体の監査を定期的実施することができるよう体制を整備し、必要に応じて内部監査室と監査役が連携し業務の適正の確保を図る。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、必要に応じてその職務を補助すべき者を置くことを求めることができる。また、取締役会は監査役と協議の上、補助すべき者を指名することができる。

監査役が指定する補助すべき期間中は監査役が当該補助すべき者に対する指揮権をもち、取締役の指揮命令は受けないものとし、その人事異動、人事考課、懲戒に関しては監査役の事前の同意を得るものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制、監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は社内会議の全てに出席できるものとし、取締役及び使用人から監査役監査規程にしたがって、内部統制システムの整備に関わる部門の活動状況、重要な会計方針・会計基準及びその変更、業績及び業績見込みの発表内容、適時開示情報、内部通報制度の運用状況、重要な意思決定プロセスや業務執行状況を示す社内稟議書及び各種申請書、重要な契約の内容などの報告を適宜受けるものとする。

当社及びグループ会社は、監査役に報告した者に対して当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行わない。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社及びグループ会社の取締役は、取締役及び使用人が監査役監査に対する理解を深め、監査役の環境を整備するよう努めるものとする。

監査役は代表取締役社長との間に意見交換会を開催し、内部監査室との連携を図って適切な意思疎通及び効果的な監査体制を構築する。

監査役は監査の実施に当たり必要と認めるときは、会社の顧問弁護士とは別の弁護士その他外部専門家を自らの判断で起用することができるものとする。また、当社は、かかる起用に関する費用又は債務について監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、当該費用又は債務を速やかに処理する。

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わりを持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、毅然とした態度で臨むものとする。

対応統括部署を中心に、弁護士、警察等の外部専門機関と連携、情報を収集し、反社会的勢力排除のための社内体制の整備を推進する。

- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つとして位置づけ、財務報告の信頼性確保を推進する。

内部統制が有効に機能する体制構築を図り、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐように管理する。

財務報告の信頼性を確保するために、内部監査人が核となる評価チームにより、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果は取締役会及び監査役会に報告する。

必要に応じ、金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮した上で、規程類の整備及び運用を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記方針に基づき、次のとおり具体的な取り組みを行っております。

### ① リスク管理及びコンプライアンス体制の整備

当社では、市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品の品質・安全等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定し、代表取締役社長を委員長とする社内横断的なリスク管理委員会を設置してリスク管理を行うこととしております。リスク管理委員会は、四半期に1回の開催を定例としており、取締役、監査役、各部門長とともに外部専門家である顧問弁護士を委員に加え、当社グループ運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置づけております。当事業年度においては、4回の開催を行っております。各部門長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、関係する法令等の内容及び改廃動向を課員に伝達し、不測の事態が発生した場合にはリスク管理委員会へ報告することとなっております。

なお、当社は「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者に該当し、取得、収集した個人情報の漏洩等は当社の信用力低下に直結することから、執行役員管理部長を個人情報管理責任者として個人情報保護規程及び同ガイドラインを整備し、個人情報管理に関するシステムのセキュリティ対策を講ずるとともに全役職員を対象とした研修を実施して個人情報の適正管理に努めております。

情報システム管理については、開発部長CTOを責任者として、情報システム部を担当部署としております。

具体的には、業務内容により、アクセス権を制限し、担当者ごとにアクセス範囲を定め、個々人にIDを付与し、パスワードは、3ヶ月ごとに個人設定する管理体制とし、アクセスの証跡が残るようにしています。

また、外部接続装置の禁止、WEBサイトも業務上必要なサイトのみを利用することやSPAMメールを処理する等のウイルス対策を進めています。また、開発部長CTOを議長として取締役、監査役、各部門長にて、月に1回のシステム管理委員会を開催し、インシデント及び障害の報告、情報システム・セキュリティ対応課題の共有や、開発プロジェクトの進捗報告等を行っており、当事業年度においては12回の開催を行っております。

② 内部通報制度の整備

当社は、社内不正行為に従業員等が通報できるよう、内部通報規程を定めるとともに内部通報制度を設け、当社管理部を社内窓口、顧問弁護士事務所を社外窓口と定めております。

社内窓口へ内部通報があった場合は、通報の内容を精査した上で該当部署に対するヒアリング等により、通報内容の真偽を判断し、その後の対応を決定しております。

社外窓口へ内部通報があった場合は、担当者が通報者へ詳細なインタビューを行った上で、会社宛にレポート及び口頭により報告を行います。その上で社内担当者は内容の真偽を判断し、その後の対応を決定しております。

③ 反社会的勢力の排除に向けた取り組み

当社は、コンプライアンス遵守を実践するために、企業行動規範を定めており、その中では「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係遮断を徹底する。」と定めております。

これらを受け、当社の主要な会議（全体会議等）などの機会を利用し、定期的に、その内容の周知徹底を図っております。

また、特防連（麴町地区）にも加入し、情報収集を行っております。

当社における反社会的勢力排除体制としましては、「反社会的勢力対策規程」及び「反社会的勢力調査マニュアル」を制定し、所管部署は管理部として、運用を行っております。

具体的には、新規取引先については、日経テレコンの外部データベース及びグーグル検索機能を用いて情報収集を行い、事前にチェックを行っております。継続取引先についても、毎年6月には取引先全社の調査を行っております。また、取引先との間で締結する「基本契約書」では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の暴力団排除条項を盛り込んでおります。

なお、所轄警察署や特暴連との関係を強化するべく、本社並びに各拠点に不当要求防止責任者を選任・配置しております。

~~~~~  
(注)本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |          |         |          |
|-------------------------|---------|---------|----------|---------|----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金    | 自己株式    | 株主資本合計   |
| 2024年4月1日残高             | 188,901 | 522,792 | 219,031  | △40,577 | 890,148  |
| 当 期 変 動 額               |         |         |          |         |          |
| 新 株 の 発 行               | 178,064 | 178,064 |          |         | 356,128  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純損失(△)  |         |         | △445,558 |         | △445,558 |
| 自己株式の取得                 |         |         |          | △25     | △25      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |         |          |         |          |
| 当期変動額合計                 | 178,064 | 178,064 | △445,558 | △25     | △89,455  |
| 2025年3月31日残高            | 366,965 | 700,856 | △226,526 | △40,602 | 800,692  |

(単位：千円)

|                         | その他の包括利益累計額 |                   | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------|-------------------|-----------|-----------|
|                         | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益累<br>計額合計 |           |           |
| 2024年4月1日残高             | 3,814       | 3,814             | 2,246     | 896,209   |
| 当 期 変 動 額               |             |                   |           |           |
| 新 株 の 発 行               |             |                   |           | 356,128   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純損失(△)  |             |                   |           | △445,558  |
| 自己株式の取得                 |             |                   |           | △25       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △102        | △102              | △728      | △830      |
| 当期変動額合計                 | △102        | △102              | △728      | △90,285   |
| 2025年3月31日残高            | 3,712       | 3,712             | 1,518     | 805,923   |

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社ROLL

株式会社漫画全巻ドットコム

株式会社スキマ

TORICO SINGAPORE PTE. LTD.

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

当社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

###### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

##### 収益及び費用の計上基準

当社グループは、紙及び電子のマンガの販売を行っております。当社及び連結子会社は約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。顧客による支配の獲得時点は、出荷時又はライセンスの付与時と判断しております。当社が付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高を契約負債としております。

#### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

### 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用されております。

### 連結貸借対照表に関する注記

#### 1. 資産から直接控除した減価償却累計額

##### 固定資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 有形固定資産    | 144,333千円 |
| 建物        | 38,804千円  |
| その他有形固定資産 | 105,528千円 |

#### 2. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>期末株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 発行済株式 |                     |                     |                     |                     |
| 普通株式  | 1,258,100           | 356,000             | —                   | 1,614,100           |
| 合計    | 1,258,100           | 356,000             | —                   | 1,614,100           |
| 自己株式  |                     |                     |                     |                     |
| 普通株式  | 33,804              | 6,969               | —                   | 40,773              |
| 合計    | 33,804              | 6,969               | —                   | 40,773              |

(変動事由の概要)

#### 発行済株式

- ・第三者割当増資による増加 300,000株
- ・新株予約権の行使による増加 56,000株

#### 自己株式

- ・譲渡制限付株式の無償取得 6,944株
- ・端株の買取による取得 25株

### 2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 175,400株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については預金等安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は、事業活動に必要な資金調達を目的としたものであり、返済期日は、最長で、決算日後4年10か月であります。このうちの一部は、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに与信管理規程に基づき、年1回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金は、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び買掛金並びに未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

|                                 | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------------------------|------------------------|------------|------------|
| 長期借入金<br>(1年内返済予定の<br>長期借入金を含む) | 259,683                | 256,174    | △3,508     |
| 負債計                             | 259,683                | 256,174    | △3,508     |

(注) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|                                     | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------------------------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金<br>(1年内返済<br>予定の長期借<br>入金を含む) | 97,000       | 92,855              | 56,962              | 6,413               | 6,453               | —           |

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分                       | 時価 (千円) |         |      |         |
|--------------------------|---------|---------|------|---------|
|                          | レベル1    | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) | —       | 256,174 | —    | 256,174 |
| 負債計                      | —       | 256,174 | —    | 256,174 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|         | 売上高       |
|---------|-----------|
| EC (物販) | 2,739,926 |
| EC (電子) | 111,374   |
| 電子アプリ   | 81,339    |
| イベント    | 668,981   |
| その他     | 75,706    |
| 合計      | 3,677,329 |

2. 収益を理解する基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 3. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報

(単位：千円)

|            | 当連結会計年度 |
|------------|---------|
| 契約負債(期首残高) | 44,165  |
| 契約負債(期末残高) | 43,006  |

## 1 株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産   | 511円28銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 294円32銭 |

## 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途       | 種類            | 場所  | 減損損失<br>(千円) |
|----------|---------------|-----|--------------|
| 店舗及び共用資産 | 建物、無形固定資産、その他 | 東京他 | 165,006      |

当社グループは店舗をグルーピングの最小単位としており、本社設備等を共用資産としております。

当社グループは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、減損の兆候を共用資産を含む、より大きな単位で検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その主な内訳は「建物」44,595千円、「工具器具備品」27,350千円、「無形固定資産」68,355千円です。

なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値によっており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額を零としております。

## 重要な後発事象に関する注記

当社は、2025年4月25日開催の取締役会において、第三者割当の方法により新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債を発行することについて決議し、同日付けでグロースパートナーズ株式会社との間で事業提携契約書を締結し、2025年5月13日にグロースパートナーズが管理・運営を行うファンドであるGP上場企業出資投資事業有限責任組合と上記新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債の引受契約を締結し、同日に払込が完了いたしました。

発行した新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債の概要は以下のとおりであります。

### 第9回新株予約権

- |                                    |                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 募集の方法                            | 第三者割当の方法により、すべての本新株予約権をGP上場企業出資投資事業有限責任組合に割り当てております。                                                                                                                                                            |
| ② 新株予約権の目的となる株式の種類                 | 当社普通株式                                                                                                                                                                                                          |
| ③ 発行する新株予約権の総数                     | 4,573個（457,300株）                                                                                                                                                                                                |
| ④ 新株予約権の発行総額                       | 1,778,897円                                                                                                                                                                                                      |
| ⑤ 新株予約権の発行価額                       | 新株予約権1個当たり389円                                                                                                                                                                                                  |
| ⑥ 新株予約権の行使に際して出資される財産の額            | 1株当たり656円<br>なお、新株予約権発行要項に基づき、修正又は調整される場合がある。                                                                                                                                                                   |
| ⑦ 新株予約権の割当日                        | 2025年5月13日                                                                                                                                                                                                      |
| ⑧ 新株予約権の行使請求期間                     | 2025年5月14日から2030年5月13日                                                                                                                                                                                          |
| ⑨ 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額に関する事項 | (1)本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。<br>(2)本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項(1)記載の資本金等増加限度額から本項(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| ⑩ 発行の目的                            | M&Aによる事業拡大                                                                                                                                                                                                      |

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

- ① 発行総額 300,000,000円
- ② 各社債の発行価額 10,000,000円（額面100円につき金100円）
- ③ 利率 年率3.0%
- ④ 償還金額 本社債の金額100円につき金100円
- ⑤ 償還期限 2030年5月13日
- ⑥ 償還方法
  - イ. 満期償還  
2030年5月13日にその総額を100円につき金100円で償還する。
  - ロ. その他繰上償還  
新株予約権付社債発行要項に基づく繰上償還が行われる場合がある。
- ⑦ 新株予約権に関する事項
  - イ. 新株予約権の目的となる株式の種類：  
当社普通株式
  - ロ. 発行する新株予約権の総数：30個
  - ハ. 当該発行による転換価額及び潜在株式数：  
当初転換価額（656円）における潜在株式数：  
457,300株  
下限転換価額（459円）における潜在株式数：  
653,500株
  - ニ. 新株予約権の払込価格：  
本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとします。
  - ホ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額：  
本新株予約権の行使に際して出資される財産は、本新株予約権に係る本社債とし、本社債の価額はその払込金額と同額とする。
  - ヘ. 転換価額 1株当たり656円  
なお、新株予約権付社債発行要項に基づき、修正又は調整される場合がある。
  - ト. 行使期間：  
2025年5月14日から2030年5月13日
- ⑧ 払込期日 2025年5月13日
- ⑨ 募集の方法 第三者割当の方法により、GP上場企業出資投資事業有限責任組合に割り当てております。
- ⑩ 担保・保証の有無 なし
- ⑪ 資金調達のための目的 アジア市場への本格展開に向けた戦略投資

## 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                   | 株 主 資 本 |           |                |             |                     |             |
|-------------------|---------|-----------|----------------|-------------|---------------------|-------------|
|                   | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |             | 利 益 剰 余 金           |             |
|                   |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 2024年4月1日残高       | 188,901 | 519,593   | 3,199          | 522,792     | 247,685             | 247,685     |
| 事業年度中の変動額         |         |           |                |             |                     |             |
| 新株の発行             | 178,064 | 178,064   |                | 178,064     |                     |             |
| 当期純損失(△)          |         |           |                |             | △467,679            | △467,679    |
| 自己株式の取得           |         |           |                |             |                     |             |
| 株主資本以外の項目の変動額(純額) |         |           |                |             |                     |             |
| 事業年度中の変動額合計       | 178,064 | 178,064   | —              | 178,064     | △467,679            | △467,679    |
| 2025年3月31日残高      | 366,965 | 697,657   | 3,199          | 700,856     | △219,993            | △219,993    |

(単位：千円)

|                   | 株 主 資 本 |            | 新株予約権 | 純資産合計    |
|-------------------|---------|------------|-------|----------|
|                   | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |       |          |
| 2024年4月1日残高       | △40,577 | 918,802    | 2,246 | 921,048  |
| 事業年度中の変動額         |         |            |       |          |
| 新株の発行             |         | 356,128    |       | 356,128  |
| 当期純損失(△)          |         | △467,679   |       | △467,679 |
| 自己株式の取得           | △25     | △25        |       | △25      |
| 株主資本以外の項目の変動額(純額) |         | —          | △728  | △728     |
| 事業年度中の変動額合計       | △25     | △111,576   | △728  | △112,304 |
| 2025年3月31日残高      | △40,602 | 807,225    | 1,518 | 808,744  |

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………移動平均法による原価法（貸借対照表は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

貯 蔵 品……………最終仕入原価法による原価法を採用しております。

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

関 係 会 社 株 式……………移動平均法に基づく原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産……………定率法を採用しております。

※ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については定額法を採用しております。

無 形 固 定 資 産……………定額法を採用しております。

※なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づいております。

#### 3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、紙及び電子のマンガの販売を行っております。当社は約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。顧客による支配の獲得時点は、出荷時又はライセンスの付与時と判断しております。当社が付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高を契約負債としております。

## 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 資産から直接控除した減価償却累計額

#### 固定資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 137,586千円 |
| 建物     | 38,274千円  |
| 車両運搬具  | 8,870千円   |
| 工具器具備品 | 90,440千円  |

2. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### 3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

|       |          |
|-------|----------|
| 売掛金   | 8,515千円  |
| 未収入金  | 342千円    |
| 長期貸付金 | 22,296千円 |
| 買掛金   | 2,187千円  |
| 未払金   | 77千円     |

## 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 営業取引による取引高（収入）      | 68,326千円 |
| 営業取引による取引高（支出）      | 18,041千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高（収入） | 342千円    |
| 営業取引以外の取引による取引高（支出） | 1,440千円  |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 40,773株 |
|------|---------|

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 減損損失                  | 45,043 千円 |
| 契約負債                  | 6,955     |
| 税務上の繰延資産              | 1,113     |
| ソフトウェア                | 6,242     |
| 未払金                   | 7,896     |
| 買掛金                   | 9,858     |
| 関係会社株式評価損             | 19,958    |
| 税務上の繰越欠損金             | 148,253   |
| その他                   | 14,704    |
| 繰延税金資産小計              | 260,026   |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金    | △148,253  |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △111,773  |
| 評価性引当額小計              | △260,026  |
| 繰延税金資産合計              | -         |

(注) 前事業年度において、その他に含めていた「減損損失」「買掛金」「関係会社株式評価損」は、重要性が増したため当事業年度より独立掲記としております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称                     | 議決権の所有(被所有)の割合(%) | 関連当事者との関係      | 取引の内容         | 取引金額   | 科目             | 期末残高   |
|-----|----------------------------|-------------------|----------------|---------------|--------|----------------|--------|
| 子会社 | TORICO SINGAPORE PTE. LTD. | 所有<br>直接 100.0    | 資金の貸付<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注)1 | 22,296 | 長期貸付金<br>(注)2  | 22,296 |
|     |                            |                   |                | 受取利息<br>(注)1  | 342    | 未収入金           | 342    |
|     |                            |                   |                | 増資の引受<br>(注)3 | 23,308 | 関係会社<br>株式(注)3 | 0      |

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 長期貸付金に対し、4,564千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において4,564千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

3. 双方協議の上、取引条件を決定しております。なお、当事業年度において、関係会社株式評価損62,808千円を特別損失に計上しております。

### 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権の所有(被所有)の割合(%)       | 関連当事者との関係   | 取引の内容                     | 取引金額   | 科目 | 期末残高 |
|----|--------|-------------------------|-------------|---------------------------|--------|----|------|
| 役員 | 鯉沼允    | 被所有<br>直接 9.2<br>間接 1.4 | 当社専務取<br>締役 | ストックオプションの<br>権利行使<br>(注) | 35,000 | -  | -    |

(注) 2021年10月7日臨時株主総会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における行使を記載しております。なお、取引金額はストック・オプションの権利行使による付与株数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産 513円7銭

1株当たり当期純損失 △308円93銭

## 重要な後発事象に関する注記

当社は、2025年4月25日開催の取締役会において、第三者割当の方法により新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債を発行することについて決議し、同日付けでグロースパートナーズ株式会社との間で事業提携契約書を締結し、2025年5月13日にグロースパートナーズが管理・運営を行うファンドであるGP上場企業出資投資事業有限責任組合と上記新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債の引受契約を締結し、同日に払込が完了いたしました。

発行した新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債の概要は以下のとおりであります。

### 第9回新株予約権

- |                                    |                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 募集の方法                            | 第三者割当の方法により、すべての本新株予約権をGP上場企業出資投資事業有限責任組合に割り当てております。                                                                                                                                                            |
| ② 新株予約権の目的となる株式の種類                 | 当社普通株式                                                                                                                                                                                                          |
| ③ 発行する新株予約権の総数                     | 4,573個（457,300株）                                                                                                                                                                                                |
| ④ 新株予約権の発行総額                       | 1,778,897円                                                                                                                                                                                                      |
| ⑤ 新株予約権の発行価額                       | 新株予約権1個当たり389円                                                                                                                                                                                                  |
| ⑥ 新株予約権の行使に際して出資される財産の額            | 1株当たり656円<br>なお、新株予約権発行要項に基づき、修正又は調整される場合がある。                                                                                                                                                                   |
| ⑦ 新株予約権の割当日                        | 2025年5月13日                                                                                                                                                                                                      |
| ⑧ 新株予約権の行使請求期間                     | 2025年5月14日から2030年5月13日                                                                                                                                                                                          |
| ⑨ 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額に関する事項 | (1)本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。<br>(2)本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項(1)記載の資本金等増加限度額から本項(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| ⑩ 発行の目的                            | M&Aによる事業拡大                                                                                                                                                                                                      |

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

- ① 発行総額 300,000,000円
- ② 各社債の発行価額 10,000,000円（額面100円につき金100円）
- ③ 利率 年率3.0%
- ④ 償還金額 本社債の金額100円につき金100円
- ⑤ 償還期限 2030年5月13日
- ⑥ 償還方法
  - イ. 満期償還  
2030年5月13日にその総額を100円につき金100円で償還する。
  - ロ. その他繰上償還  
新株予約権付社債発行要項に基づく繰上償還が行われる場合がある。
- ⑦ 新株予約権に関する事項
  - イ. 新株予約権の目的となる株式の種類：  
当社普通株式
  - ロ. 発行する新株予約権の総数：30個
  - ハ. 当該発行による転換価額及び潜在株式数：  
当初転換価額（656円）における潜在株式数：  
457,300株  
下限転換価額（459円）における潜在株式数：  
653,500株
  - ニ. 新株予約権の払込価格：  
本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとします。
  - ホ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額：  
本新株予約権の行使に際して出資される財産は、本新株予約権に係る本社債とし、本社債の価額はその払込金額と同額とする。
  - ヘ. 転換価額 1株当たり656円  
なお、新株予約権付社債発行要項に基づき、修正又は調整される場合がある。
  - ト. 行使期間：  
2025年5月14日から2030年5月13日
- ⑧ 払込期日 2025年5月13日
- ⑨ 募集の方法 第三者割当の方法により、GP上場企業出資投資事業有限責任組合に割り当てております。
- ⑩ 担保・保証の有無 なし
- ⑪ 資金調達のための目的 アジア市場への本格展開に向けた戦略投資